

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	危機管理課

契約業者名・住所	株式会社アルカディア 大阪府箕面市桜井一丁目 1 0 番 2 8 号
工事等の名称	災害時防災情報テレフォン・FAX サービスシステム利用
工事等の場所	松戸市の指定する場所
種 別	「情報処理」システム運用
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	月額 792,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 72,000 円）
工事等の概要	災害時に防災情報等を固定電話・携帯電話・FAX へ配信するもの
随意契約の理由	本業務は、避難所開設や避難指示等の情報を固定電話や携帯電話、FAX へ配信することで情報弱者に対して災害情報を確実に届けることができ、逃げ遅れなどを防ぐ一助となるシステムである。 導入するシステムについては、株式会社アルカディアが提供する独自のシステムであり、電話及び FAX の同時配信回線数は 1,200 回線以上を保有し、1,600 件を 3 分弱で配信することが可能であり、同等の件数を遅滞なく迅速に情報伝達できるシステムは他にない。また、当該システムの音声合成技術は同社で保有し、イントネーションや間などを情報配信者が自由に修正することができる。これは本システムでしかできないものであり、災害時、命を守るために必要な情報を明瞭かつ正確に情報配信ができる唯一のシステムである。さらに、データセンターを国内 3 拠点以上に分散配置、かつ各拠点が 500 km 以上離れていることで局地的な大規模被災が発生したとしても、情報配信が可能となるようリスク回避を実践している。 また、防災分野では全国 600 を超える自治体で導入され、国においても国土交通省で導入されていることから信頼のおけるシステムである。

	本市においては、令和 5 年 1 0 月から利用を開始しており、音声合成も聞き取り易く、配信するまで操作が容易で支障なく配信ができています。 そのような点から、逃げ遅れを防ぐために市民に対して迅速かつ正確な配信及び確実に届くことが求められる災害時の情報配信が可能なシステムは、防災分野で十分な実績をもつ本システムを利用する以外にない。 以上のことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、株式会社アルカディアを相手方として随意契約することが適法かつ妥当であることが思慮される。 また、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、1 社からのみ見積を徴するものとする。
--	--